

平成27年度議会運営委員会行政視察報告書

平成27年11月26日

1. 日 程 平成27年10月13日(火)～15日(木)
2. 視察先及び視察事項 福島県矢祭町 議員報酬及び議会運営全般について
茨城県常陸太田市 議会中継及び議会運営全般について
3. 視察者 委員 樋口 博務 委員長 浅野 一明 副委員長
白川 克広 委員 佐藤 俊夫 委員
大平 一貴 委員 関 龍雄 委員
当局 井上 毅 総務課課長補佐
随行 吉田 裕之 議会事務局次長 計6名

やまつり

■矢祭町(福島県)

1. 町制施行 昭和38年1月1日
2. 人口及び面積 6,324人(世帯数2,089世帯) 118.27km² (平成27年1月1日現在)
3. 町の概要 福島県の最南端に位置し、北は塙町、南は茨城県大子町と常陸太田市に隣接。東は阿武隈山系と西は八溝山系に囲まれ久慈川沿いに開けた町である。年間降雨量は約1,400mmと比較的多いが、冬の降雪は極めて少量で気候は温暖。

積極的な企業誘致(SMC株等)により、第2次産業就業人口が増加し、若年労働力の定住化がはかられている。農林業は、減少傾向が続いているが、食の安全、品質へのこだわりなど、消費者のニーズに応える農業者が育ち、町の将来展望は明るい。

奥久慈県立自然公園矢祭山は、久慈川にかかる鮎のつり橋、夢想滝等があり、桜・つつじ、紅葉の季節が見頃。町の中央に東北一の町営プール「スインピア矢祭」、温泉と宿泊施設を備えた「ユールパル矢祭」、テニスコート「ふれあい広場」がある。滝川溪谷は全長3km、散策路内には見事な48滝が連続する県内でも珍しい秘境の地で、美しい滝、巨大な奇岩や天然の老木が茂り、訪れる人々を魅了する。

4. 議会構成等 (任期 平成24年3月31日～28年3月30日)

①議員数 条例定数10人 現員数9人(欠員1人)

平成14年7月4日の臨時議会において町議会議員定数条例の制定がなされ、従前の定数18人から10人へと定数の削減が行われた。平成16年の改選より現定数。

議員を年齢別にみると、最年少が52歳、最年長が70歳で、その他55～59歳が3人、60～64歳が1人、65～69歳が3人となっている。また、在職年数別では1期目の4年以下が6人、3期目の8～12年が2人、5期目の16～20年が1人である。

②常任委員会 総務常任委員会(定数5人)、産業常任委員会(定数5人)

③議会運営委員会 定数4人(議長及び副議長はオブザーバーとして出席)

5. 議員報酬

平成14年1月1日より平成20年3月30日まで、議員報酬の月額は、議長300,000円、

副議長 227,000 円、議員 208,000 円、期末手当は、議長 1,155,000 円、副議長 874,000 円
議員 801,000 円であった。

平成 19 年 12 月 26 日、矢祭町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定により、
議員報酬の日当制が採用され、平成 20 年 3 月 31 日より、**議員報酬日額 30,000 円**の制度が
施行されている。

平成 19 年度の矢祭町議会全体の報酬金額（年額）は **34,729,000 円**であったところ、日
当制の採用により平成 20 年度は **12,060,000 円**となった。

日当制採用の基礎には、議員報酬は生活給ではなく勤労の対価であるはずであり、純粋
な議員の仕事とは議場に出席することである、という考えがあったとされる。日額 30,000
円という金額は、同町総務課長の給与年額を 1 日あたりに割返して求められた額と同等と
するという理由で算定されている。

6. 議会改革の主な経緯

昭和 54 年 定数 21 人を 18 人に（改選から適用）

平成

14 年 7 月 町議会議員定数条例の制定、18 人を 10 人に

16 年 3 月 3 常任委員会を 2 常任委員会、各 5 人に。議会運営委員会定数 5 人を 4 人に

19 年 12 月 矢祭町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定 日当制

20 年 3 月 議員報酬日額 30,000 円施行

21 年 5 月 一般質問に 1 問 1 答方式採用

7. 所感

議員定数を 18 人から 10 人に減らし、報酬の日当制を採用するなど矢祭町では非常に
大胆な改革が行われていた。ただ、この改革には基礎的な考えとして、議員は町に対して
貢献した実績のある人、あるいは、現在も他の事業等で収入を得ながら町に対して貢献で
きる人になるべきで、議員報酬によって議員が生活を支えることは適当ではないという考
え方がある。この考え方の適否については慎重に考える必要がある。議員になれる人が
絞られる制度といえ、議員活動を継続することも困難になりかねないからである。現に矢
祭町議会においても、1 期目の議員が 6 割以上を占め、期数を重ねる議員が少ないこと、
女性議員や若年議員が少ないことに課題を感じているとのことであった。

課題も残る制度であるが、町民からは支持を得られているとのことで、町民自身の選択
の結果ともいえよう。

視察の終わりに、全国からの寄贈図書で運営される「矢祭もったいない図書館」を見学
させてもらった。寄贈図書の整理には町民ボランティアが参加し、その後も手作り絵本コ
ンクールや子ども司書講座の開講など、町民が積極的に運営に関わっている姿に触れるこ
とができた。今回の視察を通じて、矢祭町民の、自分たちの町は自分たちで運営するとい
う気概が強く感じられた。

■常陸太田市（茨城県）

1. 市制施行 昭和29年7月15日
2. 人口及び面積 52,436人（世帯数19,898世帯）372.01km²（平成27年4月1日現在）
3. 市の概要 茨城県の北東部、県都水戸市から20キロメートル、東京から120キロメートル圏に位置する。昭和29年7月、1町6ヶ村が合併し常陸太田市が誕生、翌年、世矢村と河内村を、さらに平成16年12月に金砂郷町、水府村、里美村を編入して現在に至る。

多くの遺跡や古墳群に見られるように、縄文・弥生の時代からこの地域の中心地として栄え、平安時代の末よりは、奥七郡など県北地方一帯を支配した常陸の豪族、佐竹氏の本拠地として約470年繁栄した。江戸時代に入ると、徳川光圀公が晩年を過ごした西山荘や水戸徳川家歴代藩主の墓所である瑞龍山、11代藩主昭武公の山荘天竜院などに代表されるように水戸藩領地として発展し、明治時代には郡役所の設置や棚倉街道の商業中心都市として繁栄した。

また、平安時代より72年毎に行われ、平成15年（2003年）には第17回目が行われた西金砂神社と東金砂神社の磯出大祭礼など、歴史と文化あふれるまちである。
4. 議会構成等（任期 平成26年8月6日～30年8月5日）
 - ①議員数 条例定数20人 現員数17人
 - ②会派 2会派（無会派6人）
 - ③常任委員会（3常任委員会）
 - 総務常任委員会 7人
 - 文教民生常任委員会 7人
 - 産業建設常任委員会 6人
 - ④議会運営委員会 8人（議長及び副議長はオブザーバーとして出席）
 - ⑤特別委員会
 - 予算特別委員会19人（議長を除く全議員）
 - 決算特別委員会18人（議長及び議会選出監査委員を除く全議員）
 - ⑥全員協議会 定例会を除く月の21日前後に開催
5. 議会報 広報委員会（副議長が委員長、常任委員会各2人）及び議長により編集・発行
6. 議員報酬
 - 議長 460,000円 副議長 415,000円 議員 395,000円
7. 行政視察旅費等
 - 常任委員会 100,000円
 - 議会運営委員会 宿泊料（バス借上料199,000円）
 - 宿泊料 県内:議長11,500円、議員11,000円、県外:議長12,500円、議員12,000円
 - 日当 議長2,300円、議員2,100円
 - 費用弁償 平成18年から廃止
8. 政務活動費 1人月額15,000円（年額180,000円を年度最初の月に会派に交付）
9. 議会中継及び議会運営全般について
 - ①議会中継システム導入の経緯
 - 平成18年、議長選挙における所信表明で、インターネットを利用した議会中継配信を行

うことを公約とした議長が当選し、平成 20 年 11 月、全員協議会において議会中継配信事業の概要について説明がなされ、事業の推進が確認された。

当時の茨城県内の自治体では、東海村が録画配信、潮来市と取手市が録画及びライブ配信を行っているという状況であった。その後、平成 21 年 12 月から常陸太田市でも議会中継システムが導入された。

②議会中継システム導入経費

■初期費用

【業務委託・工事】	
議会中継システム構築・機器購入	4,042,500円
議会中継システム機器設定・研修	283,500円
本庁、支所設置テレビモニター購入	210,525円
庁舎、支所ケーブル配線工事	840,000円
遮光カーテン取り付け工事	367,500円
合 計	5,376,525円

■経常経費

【業務委託料】	
平成 21 年度契約（単価契約）	
ライブ配信費	6,800円/時間
編集・管理費	3,400円/時間
録画配信費	22,000円/時間
システム保守費	20,000円/時間
平成 22 年度以降（年間契約）	1,359,225円/年間

【インターネット接続料】	
フレッツ光ネクスト I B B N（県と県内全市町村が共同で整備した高速・大容量の情報通信ネットワーク「いばらきブロードバンドネットワーク」）	58,320円/年間 市の契約する空き回線を利用

③実績（視聴件数）

年度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
視聴件数	549	5,730	2,258	4,092	6,376	2,991
備考	12 月のみ					4～9 月間

10. 所感

市民の皆様に議会の様子をお伝えすることは、民主主義の根本であり非常に重要であると考えます。映像配信には、議会報などの文章による伝達方法と異なり、議論の様子や内容について臨場感をもって伝えることができるというメリットがある。その面では議会の傍聴に来ていただくのが一番であるが、普段働いておられる方を含め、できるだけ多くの皆様に知っていただくためには、映像配信は非常に役立つものと言える。

ただし、導入費用も低額ではない。信頼性を保った配信システムを構築するためには、ある程度高額なシステムも必要となろうが、経費を低く抑えて配信を行っている例もあり、その点も検討できるものと思われる。加茂市においても費用と効果のバランスの取れた配信システムの導入が望ましいと考える。